

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	621,765	千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	10,904,041	千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成27年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
							うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	384,008	160,366	0	250	223,392	23,200
		2	障がい者福祉費	1,936,202	1,244,049	0	0	692,153	71,884
		3	高齢者福祉費	1,441,200	2,639	0	33,933	1,404,628	145,878
		4	社会福祉施設費	103,290	0	0	368	102,922	10,689
		5	児童福祉総務費	385,599	48,084	0	931	336,584	34,956
		6	児童措置費	1,513,613	1,091,861	0	0	421,752	43,801
		7	母子及び父子福祉費	51,765	24,854	0	7	26,904	2,794
		8	児童福祉施設費	1,152,097	466,611	0	164,659	520,827	54,091
		9	生活保護総務費	30,094	16,985	0	0	13,109	1,361
		10	扶助費(生活保護)	1,374,490	1,051,319	0	21,151	302,020	31,366
		小計		8,372,358	4,106,768	0	221,299	4,044,291	420,022
2	社会保険	1	国民健康保険事業	711,291	350,361	0	0	360,930	37,485
		2	介護保険事業	938,977	0	0	0	938,977	97,518
		3	後期高齢者医療事業	257,079	175,028	0	0	82,051	8,521
		小計		1,907,347	525,389	0	0	1,381,958	143,524
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	133,910	36,700	4,700	826	91,684	9,522
		2	予防費	456,373	12,694	0	300	443,379	46,047
		3	妊産婦医療対策費	17,409	8,025	0	0	9,384	975
		4	保健福祉センター費	16,644	0	0	508	16,136	1,676
		小計		624,336	57,419	4,700	1,634	560,583	58,220
合計				10,904,041	4,689,576	4,700	222,933	5,986,832	621,765

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の平成27年度予算額(1,510,000千円)の17分の7に相当する額としています。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を一般財源としています。